

## 令和3年度から 地域の高齢者を支える

### 甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業 が始まります

甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業は、甲府市介護予防・日常生活支援総合事業の一つで、要支援者等が利用できる新しい訪問型サービスです。甲府市社会福祉協議会は、令和3年度より甲府市からこの事業を受託し、利用者と生活支援サポーターをコーディネートすることにより、利用者の自立した日常生活を支援するとともに、地域の支え合いの仕組みづくりを支援します。

#### ◆生活支援サポーターって？

支援が必要な高齢者の日常生活上の「ちょっとした困りごと」を、地域住民の支え合いによってお手伝いいただく方々です。(※)生活支援サポーター養成講座を修了された方は、「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」において、サポーターとして活動することができます。



生活支援サポーター養成講座の様子

※【生活支援サポーター養成講座】  
「笑顔ふれあい訪問サポート事業」  
についての説明の他、高齢者の基礎知識をはじめ、認知症の理解や対応、生活支援の基本等を学ぶ講座となっています。  
講座を受講された方には修了証を発行します。

■ 令和3年3月12日現在、40名の方が生活支援サポーターとして登録されています ■

地域に役立つ活動をしてみたい

生きがい、やりがいを見つけたい

自分の知識を増やしてみたい

サポーター活動をしてみたい

…地域における高齢者の日常生活を支える一員になりませんか？ご興味のある方は、甲府市社会福祉協議会又は北ブロック担当の齋藤までお問合せください。

サービス内容等の詳しい内容については裏面をご覧ください。

# 笑顔ふれあい訪問サポート事業

## ◆サービスの内容

項目	内容
清掃	居間、寝室、浴室、トイレ、階段等
洗濯	洗濯、物干し、取込み、アイロンがけ
ベッドメイク	シーツ交換、布団カバー等交換
布団干し、布団取込み	—
衣類整理・補修	夏・冬物入換、ボタン付け、破れ補修
調理・配下膳	一般的な調理、片付け
日用品の買い物・薬の受け取り	—
ゴミ出し	可燃、資源、プラ
電球交換	—
その他	身体介護を伴わない内容で実施できるもの

## ◆サービスの利用回数・利用時間・利用料金

利用回数	週2回までを限度とします。
利用時間	訪問1回あたり60分間を限度とします。
利用料金	訪問1回あたり200円とします。

## ◆生活支援サポーターに関する事項

費用弁償（謝礼）	訪問1回あたり500円です。
養成講座の受講	市が指定する養成講座を受講する必要があります。
活動保険への加入	活動中のケガや損害賠償責任を補償する保険に加入します。

## 利用者との信頼関係が大切な活動です

生活支援サポーターの活動は、利用者個人の尊厳を守り、その人らしい暮らしを支える活動です。要求があればなんでも対応する『なんでもやさん』ではありません。お互いの約束と信頼をもとにできる範囲で活動します。

活動の場所は、利用者の自宅、すなわち利用者の日々の生活が営まれている中心的な居場所で行われます。また、人は十人十色といわれるように、それぞれの生活スタイルをもって暮らしています。利用者や家族のやり方を大事にし、ありのままの生活様式を受け入れ、習慣を尊重しながら進めていくことが大切です。



地域福祉活動の取組方法や活動の工夫などについて随时お聞かせください。本紙を通じて、北ブロックの福祉向上のため、情報を共有していきたいと思っております。

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

〒400-0858 甲府市相生二丁目 17-1 甲府市役所南庁舎

☎ 055-225-2118（地域福祉推進課）北ブロック担当 齋藤 浩平

